

7 . 推進体制

7-1. 推進体制

本計画に掲げる将来像の実現に向け、浜田市、JF しまね、漁業生産者、仲卸事業者、観光関連団体、島根県等で組織する「浜田市水産業振興協会」を本計画の推進主体に位置付け、各施策の推進、計画の進行管理を行う。同協会内に、3つの取組方針ごとのワーキンググループ(WG)を設け、関係者との役割分担のもと、ワーキンググループ(WG)ごとに関連する事業の推進を図る。

また、浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会を「浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会(仮称)」に移行し、浜田漁港周辺エリア活性化計画の評価・検証機関と位置付け、各事業の効果や目標達成状況等を検証する。

